

【第1回】令和4（2022）年11月1日

- （1）視聴覚障害者等向け放送の状況等
- （2）利用者の立場からの要望
- （3）視聴覚障害者等向け放送を取り巻く情報通信技術動向

【第2回】令和4（2022）年12月目処

- （1）利用者の立場からの要望に対する考え方の整理
- （2）放送事業者の対応
- （3）海外の動向（米国、英国及び韓国）

【第3回】令和5（2023）年1月目処

- （1）論点整理
- （2）報告書への記載方針案の提示

【第4回】令和5（2023）年2月目処

- （1）報告書案の議論

研究会の開催後、令和5（2023）年2月を目処に本研究会の報告書を公表するとともに、指針の改定案のパブリックコメントを実施。同年3月を目処に新たな指針を公表する予定。